

気づいたら 支えて 知らせて 見守って

～子供を虐待から守るために～

11月は「児童虐待防止月間」です

子どもたちが健やかに育つために、あってはならない虐待。しかし、幼い命が奪われる痛ましい事件が後を断ちません。こうした背景を受け、平成16年度から毎年11月は「児童虐待防止月間」と定められています。



→虐待かな…?と思ったら

子どもは虐待を受けていても自分からは言い出せないことが多く、周りの人が子供のSOSに気付いてあげることが必要です。「おかしい」と感じたら迷わずご連絡を。通告者の秘密は必ず守られます。

子どもを虐待から守る5カ条

- その1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)を
- その2 「しつけのつもり…」は言い訳
- その3 ひとりで抱え込まない
- その4 親の立場より子どもの立場
- その5 虐待はあなたの周りでも起こりうる



○連絡先 飯館村保健福祉課 福祉係 (☎ 42 - 1620)、浜児童相談所南相馬相談室 (☎ 26 - 1135)

明るく笑顔で楽しくスポーツ交流 10/22 -第6回ふれ愛ピッカー-

「第6回ふれ愛ピック」が飯館中体育館にて開催され、参加者がスポーツを通して交流を深めました。

この大会は、身体に障がいを持つ方が活力に満ちた毎日を送り、自立・共生するとともに社会参加の促進を図るため、村社会福祉協議会が毎年開いています。

今年も村民生児童委員協議会や村ボランティア団体連絡協議会などの会員ら20人と、相農飯館分校生ら11人がスタッフとして大会運営をサポートしました。

大会は、50人の参加者が赤・青・黄色の3チームに分かれ、ストーンボーリングや輪投げなど4種目の競技で点数を競いました。

競技終了後には、日赤奉仕団員による手作りのカレーライスがふるまわれ、参加者らは和やかに交流を深めていました。



▲大会のようす(輪投げ)